

外務省



西北第431号

昭和41年5月20日

在 大 韓 民 国 大 使 館

外 務 大 臣

在 韓 日 本 人 遺 骨 墓 地 実 情 調 査 に  
つ いて

1. 在韓日本人遺骨の事蹟および日本人墓地の  
実情については、かねてより、引揚着をはじ  
め関係者等に成範を関心が表明され、その早  
期処理については国会においても再三取上げ  
られた決意であるとする、本省においても、  
国交正常化後できるだけ早期に本件事業に精  
手すべく種々検討して来たが、本年度予算に  
おいてはとりあえず調査旅費として58万円

が計上された。

2 本件はもともと韓国各地に散在する遺骨および墓地を対象とするものであつて、短期間に完了しうるものとは考えられず、数年間にわたる事業となるものと予想されるので、今年は遺骨および墓地の実態調査をできるだけ詳細に実施し、明年度以降の計画に役立てたいと考えている。しかるところかかる実態調査を行なうには、韓国側関係官民の資料提供その他の協力にまつところ大なるものがあると考えられる。

3 ついては上記お含みのうえ至急関係方面に接触のうえ、本件関係資料の入手が可能であるかも御照会のうえ、本件調査の実施方法についての意見とともに、御回報ありたい。

なお墓地実態調査のための費館館員の旅費(管内)ならびに供養その他必要経費は将来りん賠をまつて送金する。

厚生省授簡局作成の調査資料一部添付はするが、これ以上の資料は現在のところ見当らない。

付属物添付